機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0020026	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.2 印鑑登録番号付番	登録番号は、自動で連番を割り振るか、番号を指定して手入力するか又は登録番号を印鑑登録証等からカードリーダーで読み取るかのいずれかの方法で登録できること。 登録番号の体系は、半角英数字、チェックディジットの指定をせず、15桁とし、15桁に満たない場合は自動で数値の左側を0で埋めることとする。上記の条件を満たしていれば、各自治体の指定した体系も許容する。ただし、既に交付済みの印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードの登録番号が上記の番号体系に合致しない場合は、1.1.1（日本人住民データの管理）及び 1.1.2（外国人住民データの管理）に規定する登録番号には9から始まる15桁の番号を入力し、実際の登録番号は旧登録番号に入力することとする。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020027	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.2 印鑑登録番号付番	登録番号は、自動で連番を割り振る方法、番号を指定して手入力する方法及び登録番号を印鑑登録証等からカードリーダーで読み取る方法のうち複数の方法を備え、場合に応じて方法を選択して、登録できること。	○	○	○	－
0020028	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.3 和暦・西暦管理	和暦と西暦の対応及び変換のためのマスタ情報を管理できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020029	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.3 和暦・西暦管理	元号が改正された場合、パラメータ設定による元号変更対応ができること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020030	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.4 公印管理	市区町村長及び職務代理者の公印を管理できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020031	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.4 公印管理	指定都市の場合は他区長及びその職務代理者の公印を管理できることも含む。	◎	―	―	令和８年４月１日
0020032	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.5 印鑑登録証データの管理	印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードについて、以下の項目を管理できること。 （別表第二の機能ID0020032の項の項目詳細の欄を参照）	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020033	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.5 印鑑登録証データの管理	印鑑登録証等の券種について、以下を管理できること。 （別表第二の機能ID0020033の項の項目詳細の欄を参照）	○	○	○	－
0020034	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.6 交付履歴の管理	1.1.1（日本人住民データの管理）及び1.1.2（外国人住民データの管理）に規定する証明書の交付履歴（20.2.1（印鑑登録証明書）、20.2.2（印鑑の登録に関する照会書）、20.2.3（印鑑登録抹消通知書））は、市区町村が定める期間、以下の項目を管理すること。 （別表第二の機能ID0020034の項の項目詳細の欄を参照） また、上記交付履歴の項目について、コンビニで交付された場合も同様に管理すること。履歴データの連携項目は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令及び関連告示に基づく連携要件の標準に従うこと。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020035	1 管理項目	1.3 その他の管理項目	1.3.6 交付履歴の管理	1.1.1（日本人住民データの管理）及び1.1.2（外国人住民データの管理）に規定する証明書の交付履歴（20.2.1（印鑑登録証明書）、20.2.2（印鑑の登録に関する照会書）、20.2.3（印鑑登録抹消通知書））は、市区町村が定める期間、以下の項目を管理すること。 （別表第二の機能ID0020035の項の項目詳細の欄を参照）	○	○	○	－